

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【会社名】 AIAグループ・リミテッド
(AIA Group Limited)

【代表者の役職氏名】 執行取締役、グループ最高執行役員兼プレジデント
(Executive Director, Group Chief Executive and President)

マーク・エドワード・タッカー
(Mark Edward Tucker)

【本店の所在の場所】 香港、コンノート・ロード・セントラル1、AIAセントラル、35/F
(35/F, AIA Central, No. 1 Connaught Road Central, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三原秀哲

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7125

【事務連絡者氏名】 弁護士 三原秀哲

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7125

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【提出理由】

AIAグループ・リミテッド（以下「当社」という。）は、2012年2月23日付で採択された当社の代理店株式購入制度（以下「代理店株式購入制度」という。）に基づき、代理店株式購入制度に参加している当社の一定の適格代理店（以下「適格参加者」という。）に対し、当該制度の権利確定要件の充足を条件として、制限付株式購入予約ユニットを付与することができる。適格参加者は、制限付株式購入予約ユニット1個につき当社の新規普通株式（以下「当社普通株式」という。）1株を引き受ける権利を得る。2017年5月9日（香港現地時間）、当社は、本邦以外の地域において、代理店株式購入制度に基づき、一定の適格参加者に対し当社普通株式1,037,294株の募集を行った。したがって、当社は金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき本臨時報告書を提出する。

2 【報告内容】

(1) 有価証券の種類

普通株式

(2) 株式の内容等

(イ) 発行数

1,037,294株

(ロ) 発行価格及び資本組入額

発行価格：1株当たり1米ドル（111.29円）（注）

資本組入額：1株当たり1米ドル（111.29円）

（注）本書に別段の記載のある場合を除き、本書における「米ドル」とは、アメリカ合衆国、その領土、米国の一切の州並びにコロンビア特別区の法定通貨を意味する。読者の便宜のため、米ドルによる金額は、本書に別段の記載のある場合を除き、1米ドル=111.29円（株式会社三菱東京UFJ銀行が提示した2017年4月28日現在の東京における対顧客直物電信売買相場の仲値）の換算レートで日本円に換算されている。

(ハ) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額：1,037,294米ドル（115,440,449円）

資本組入額の総額：1,037,294米ドル（115,440,449円）

(ニ) 株式の内容

適格参加者に発行される当社普通株式は、当社の記名式無額面普通株式である。
当社資本における当社普通株式は、完全な議決権を有する株式である。

(3) 発行方法

代理店株式購入制度の適格参加者2,500名に対する第三者割当。

(4) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称

該当事項なし。

(5) 募集又は売出しを行う地域

香港、マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール及びブルネイ

(6) 提出者が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額：1,037,294米ドル（115,440,449円）

用途：正味手取金は代理店株式購入制度の管理費に充当される。

(7) 新規発行年月日

2017年5月9日（香港現地時間）

(8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

香港証券取引所のメインボード

(9) 第三者割当の場合の特記事項

(イ) 割当予定先の状況

() 割当予定先の概要

当社普通株式の割当先は、当社の代理店株式購入制度の適格参加者である。適格参加者は、同制度の権利確定期間中、その代理店拠出株式を保有し、且つ当グループとの代理店契約を維持していた当社の代理店である（代理店株式購入制度の詳細については下記（八）を参照のこと。）。割当先は、香港、マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール及びブルネイに所在している。

() 提出者と割当予定先との間の関係

代理店株式購入制度に基づく当社普通株式の割当先は、当社の代理店である。
2017年4月28日現在、割当先は当社から独立しており、当社の関係者ではない。

() 割当予定先の選定理由

適格参加者に対する当社普通株式の割当は、当社の代理店株式購入制度の一環として行われる。
代理店株式購入制度の詳細については下記（八）を参照のこと。

() 割り当てようとする株式の数

合計で1,037,294株の当社普通株式が適格参加者に対し発行及び割り当てられた。これは、() 2017年4月28日現在の発行済の当社普通株式の約0.0086%に相当し、また() 今回の発行及び割当による増資後の発行済の当社普通株式の約0.0086%に相当する。

() 株券等の保有方針

適格参加者は、代理店株式購入制度に基づき引き受けた株式を一切の制限無く取引することができる。
当社は、当社普通株式の保有に関する適格参加者の方針を確認していない。

() 払込みに要する資金等の状況

本書の日付現在、当社は発行価額の総額の全額を割当先から受領している。

() 割当予定先の実態

当社が認識している限りにおいて、割当先のいずれも反社会的勢力との間に関係を有していない。

(ロ) 株券等の譲渡制限

適格参加者に割り当てられる当社普通株式に譲渡に関する制限はない。

(ハ) 発行条件に関する事項

適格参加者に対する当社普通株式の割当は、当社の代理店株式購入制度の一環として行われる。
代理店株式購入制度において、当グループの適格代理店は、適格代理店拠出金により当社の普通株式を購入することが可能であり、当社は当該代理店に対し、適格代理店拠出金を通じて購入した株式（本書において「代理店拠出株式」という。）2株につき1個の適合制限付株式購入予約ユニットを付与する。適格代理店は、権利確定期間末に、制限付株式購入予約ユニット1個につき、1米ドルの引受価格を支払うことにより、1株の当社新規株式を引き受ける権利を得る。代理店拠出株式は公開市場で購入される。権利確定期間中、適格代理店は、制度期間中に購入した拠出株式を保有し、且つ、当グループとの代理店契約を維持していることが求められる。付与された適合制限付株式購入予約ユニットは持分での決済が予定されている。適格代理店拠出金のレベルは年間15,000米ドルが上限とされる。
かかる新規発行は、権利確定要件以外のいかなる要件にも服さない。

(ニ) 大規模な第三者割当に関する事項

該当事項なし。

(ホ) 第三者割当後の大株主の状況

2016年11月30日現在、当社の株式又は原資産株式に対する持分又はショート・ポジション（香港証券先物条例第336条に基づき保管を義務づけられている登録簿に記載されているもの）を有する者（当社の取締役又は最高執行役員を除く。）は、以下の通りである。

2016年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数又は所有原資産株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
		ロング・ポジション（L） ショート・ポジション（S） レンディング・プール（P）	ロング・ポジション（L） ショート・ポジション（S） レンディング・プール（P）
JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	アメリカ合衆国、 10017、ニューヨーク市、パーク・アベニュー 270	1,140,955,379(L) 67,419,367(S) 775,293,224(P)	9.46(L) 0.56(S) 6.43(P)
ザ・キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	アメリカ合衆国、 90071、カリフォルニア州、ロサンゼルス市、サウス・ホープ・ストリート 333、55階	961,995,290(L)	7.98(L)
ブラックロック・インク	アメリカ合衆国、 19801 デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209	604,419,448(L) 4,404,600(S)	5.01(L) 0.04(S)

（注1）持分又はショート・ポジションには、以下の通り原資産株式が含まれる。

株主の氏名又は名称	ロング・ポジション				ショート・ポジション			
	現物決済上場 株式デリバ ティブ	現金決済上場 株式デリバ ティブ	現物決済非上 場株式デリバ ティブ	現金決済非上 場株式デリバ ティブ	現物決済上場 株式デリバ ティブ	現金決済上場 株式デリバ ティブ	現物決済非上 場株式デリバ ティブ	現金決済非上 場株式デリバ ティブ
JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	5,335,972	230,200	3,251,131	43,286,053	5,363,000	7,112,200	4,965,606	49,488,961
ブラックロック・インク	-	-	-	281,400	-	-	-	3,238,000

（注2）「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、2016年11月30日現在の発行済の当社普通株式12,056,451,026株に基づく。

（注3）2017年5月9日、1,037,294株の当社普通株式が代理店株式購入制度の適格参加者に対し発行及び割り当てられた。かかる新規発行は、上表において開示されている2016年11月30日現在の当社の大株主の所有状況に重大な影響を及ぼしていない。

（ハ）大規模な第三者割当の必要性

該当事項なし。

（ト）株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項なし。

（チ）その他参考になる事項

該当事項なし。

(10) 提出者の資本の額及び発行済株式総数

（イ）資本の額

14,063百万米ドル（1,565,071百万円）（2017年5月10日現在）

（ロ）発行済株式総数

12,073,970,595株（2017年5月10日現在）

